

なくそう「デートDV」つながろう、今！

デートDV相談のためのシンポジウム～学校と専門機関をつなぐ～

2011 年 12 月 5 日（月）午後 1 時～3 時

かながわ県民センター2 階ホール

次第

挨拶 神奈川県立かながわ女性センター 館長 駒形芳彦

第1部 報告 「デートDV110番の1年」

特定非営利活動法人エンパワメントかながわ 事務局長 池畑博美

第2部 パネルディスカッション

「デートDV相談のために、学校と専門機関をつなぐ」

パネリスト

神奈川県立住吉高等学校 総括教諭 木下礼子氏

神奈川県警察 少年相談・保護センター 所長 阿部敏子氏

横浜市こども青少年局こども家庭課

児童虐待・DV防止対策担当係長 須山次郎氏

コーディネーター

特定非営利活動法人エンパワメントかながわ 理事長 阿部真紀



スプリング・グリーン・リボン

「デートDV」の予防啓発を呼びかけています。

主催

特定非営利活動法人エンパワメントかながわ

神奈川県立かながわ女性センター

デートDV110番の一年

NPO法人 エンパワメントかながわ

開設準備から開設まで

- ・ デートDV電話相談員養成講座
全8日間 48時間の講座
基礎編・実践編 修了者の中から相談員を選考

講座内容

デートDVとは何か、人権とは、法律の視点、10代の心に寄り添うために、精神医学、思春期のからだ、電話相談の基本、関係機関との連携、傾聴練習、電話相談のロールプレイ等

- ・ 2010年12月25日、26日のキャンペーン
- ・ 2011年1月8日より、毎週土曜日14時～20時
開設しました

電話相談の周知



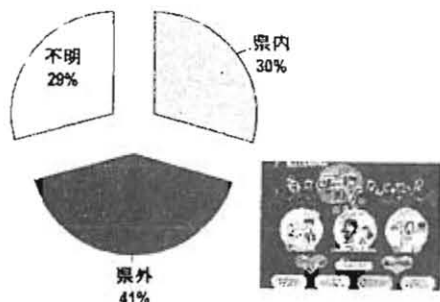
クラス内掲示ポスター

電話相談周知カード

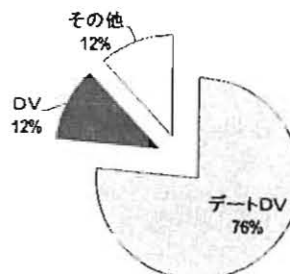
相談件数

- ・ 12月のキャンペーンを含めての開設日
⇒47日間 282時間
⇒受理件数 68件
- ・ 通話時間合計 2054分
⇒平均通話時間 30分
- ・ 時間外着信件数 133件

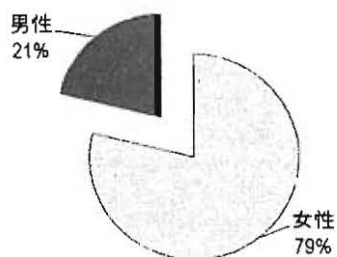
相談者の地域



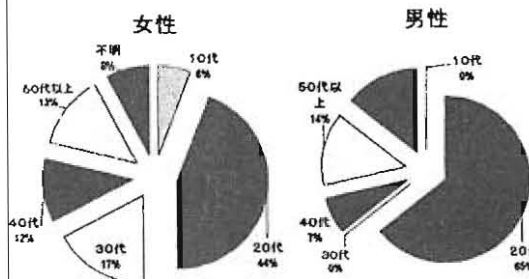
相談内容



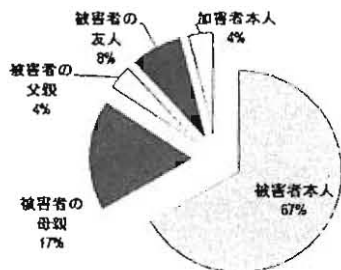
相談者の性別



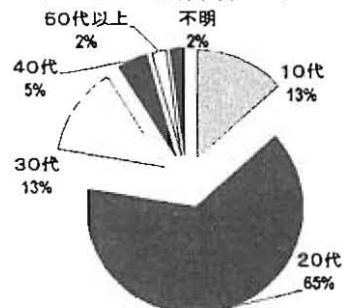
相談者の年代



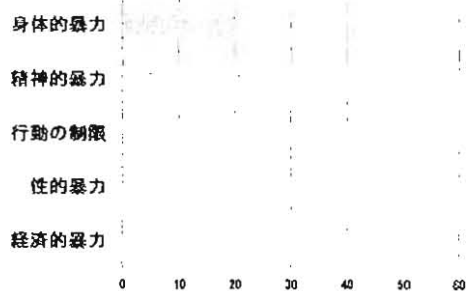
相談者の内訳



デートDV被害者の年代



起きている暴力(複数回答)



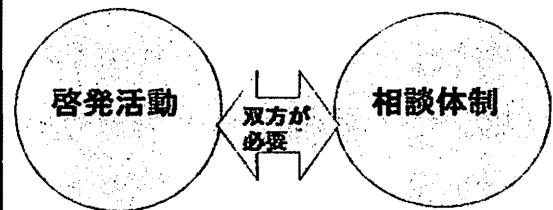
電話相談一年で見えてきたこと

- ・ デートDVの中で起きている暴力は軽視できない。
- ・ 当事者が暴力だと認識していないケースが多い。
- ・ 保護者からの相談は、具体的な解決方法を望む場合が多い。
- ・ 経済的暴力が多い。
- ・ 遠距離交際であっても行動の制限を可能とするツールがある。
- ・ 若年層は、インターネットや携帯で情報を得ている。

今後の課題と展望

- 相談電話の周知方法の工夫
- 「相談してもいいこと」と思えるための啓発
- 「デートDV」啓発教育の実施
- 相談員の増員とスキルアップ
- 相談員自身の心のケア
- 関係機関との顔の見える関係
- 全国の関係機関の確認と連携

デートDVをなくしていくために



2012年1月から

デートDV110番

050-3540-4477

火曜日 午後6時～9時

土曜日 午後2時～6時

同封のご案内をご覧くださいませ。

本日はご参加ありがとうございました。

「デートDV」には 専門の相談電話があります

いつ、どこで
誰と会うか
必ず報告する…

デート費用はもちろん
生活費まで
払わされる…

言うことをきかないと
ひどく怒られる…



こんなことも「デートDV」になるかもしれません

デートDVとは、恋人同士の間で起きる暴力のことです。

交際しているカップルの3組に1組で起きているといわれています。



殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、バカにしたり大声で怒鳴るといった精神的暴力、メールのチェックや友人関係を制限したりする行動の制限の他、性的暴力、経済的暴力なども含まれます。

デートDV110番

050-3540-4477

毎週 火曜日18時～21時、土曜日14時～18時（年末年始を除く）

* 2012年1月より上記の時間に変更になります

デートDVについてのご相談を本人はもちろん

ご家族や友人、学校関係者の方から受け付けています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）と同様に、暴力が繰り返される中で、次第にエスカレートしていくという特徴があります。次第にエスカレートしていくため、被害にあっている人はなかなか気づきにくいことがあります。

もし、周りで気になることがあったら
お気軽にお電話ください。
ご相談は匿名で受け付けています。



デートDV 予防啓発の携帯サイト
「それって デートDV なんじゃない？」
<http://1818-dv.org/m>
QRコードを読み込めば、
簡単にアクセスできます

どんな理由があっても暴力を受けていい人はいません。

問い合わせ先：かながわ女性センター研究情報課 電話0466-27-2114 FAX0466-25-6499

デートDV110番は、かながわボランティア活動推進基金21協働事業の対象事業で、NPO 法人エンパワメントかながわと県が協働で実施しています。

このチラシは、（福）神奈川県社会福祉協議会の地域福祉（ともしび）推進助成金で印刷しました。

～人権教育プログラムとしてご活用ください～

エンパワメントかながわ「高校生向けデートDV予防プログラム」のご案内

特定非営利活動法人エンパワメントかながわ

2009年度より、特定非営利活動法人エンパワメントかながわは、神奈川県教育委員会および神奈川県立かながわ女性センターと、かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業「デートDV防止のためのシステム構築事業」を進めています。この一環として県内の高校で「高校生向けデートDV予防プログラム」を提供しています。

2012 年のご案内は、4 月ごろ県内の高校にご連絡する予定です。

県内の高校における実施の場合、料金は協働事業で負担することができますので、ぜひご活用ください（但し、実施数には限りがあります）。

学年単位でのワークショップの提供については、エンパワメントかながわ事務所までご相談ください。

また、高校生向けの他に、大学生向けのワークショップや、デートDVについての理解を深め、身近なおとなとして 10 代の子どもたちを支援していくための教職員向けおよび保護者向けの「デートDV予防ワークショップ」も提供しています。

目的

高校生にとって身近な問題である「デートDV（交際相手からの暴力）」をテーマとして、自分と他者を大切にすることを伝え、人と人とが暴力のない対等な関係であるために、お互いの気持ちを尊重しあえるコミュニケーションを学ぶことにより、DV（ドメスティック・バイオレンス）という社会問題を減少に導く。

特長

- 1) 深刻なイメージのあるDVというテーマについて、楽しく参加しながら学んでいくために、工夫を凝らしている。どこにでもありそうな恋人同士の会話を題材にしている。
- 2) デートDVについての正しい知識と情報を得られる。恋人同士の間でも暴力が起こりうることを知り、自分たちにできること（選択肢）があることを伝えていく。
- 3) 参加型のワークショップ（クラス単位で実施）形式によって、一人ひとりの中に気づきを起こすことで、行動の変容を導き、DVという暴力をなくしていく。（被害者も加害者も傍観者も作らない。）

高校生向けデート DV 予防プログラムの実施内容

実施単位: クラス単位

時 間: 50 分 × 2 回 または 100 分 (1 回) 終了後に個別相談 (30 分程度)

講 師: 各回ともエンパワメントかながわスタッフ 3 名

1 回目 (50 分) デート DV について

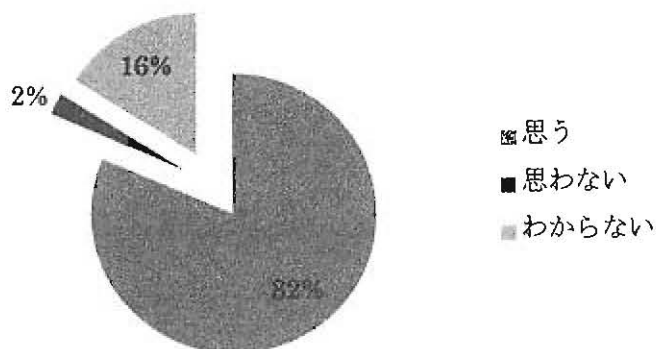
時間	形式	内容
10分	講義	導入 暴力と人権について
10分	グループワーク	自分の気持ちを考えてみる
5分	寸劇	スタッフによる寸劇 「彼の車の中」
10分	グループワーク	登場人物の気持ちを考える
10分	講義	デートDVの定義 種類と特徴
5分	講義	もし被害にあったらできること

2 回目 (50 分) コミュニケーションについて

時間	形式	内容
5分	講義	振り返り
5分	寸劇	スタッフによる寸劇 「高校の門の前」
5分	グループワーク	シナリオの中にDVを探す
10分	講義	コミュニケーション（気持ちを伝える）について
10分	グループワーク	シナリオを書き換えて対等な関係に変える
10分	発表	各グループから発表
5分	講義	まとめ

参加した高校生の声(実施校のアンケート結果より)

このワークショップを他の学校の生徒にも受けてほしいと思いますか？



「思う」と答えた理由

- ・ものすごくわかりやすく、ためになると思うからです。
- ・一組でも多くデートDVを受けないでもらいたいから。
- ・デートDV と思ってはいないけどやってる人もいるかもしれないから。
- ・デートDV のことをたくさんの人に知ってほしいし、それに悩んでいる人がいると思うから。
- ・DV について深く考えることは普段あまりないと思うので、こういう機会にしっかり考えるのはとても良いことだと思います。
- ・交際はすぐ身近にあるものだから。一人でも様々なDVにあう人を減らしていきたいと思ったから。

自由記述より

- ・劇になっていたので楽しかったし、わかりやすかったです。ありがとうございました。
- ・相手の気持ちを考えたり、自分の気持ちを伝えることは大切なことだと思いました。
- ・とっても楽しかったです。演技もうまくて驚きました。自分だけでなく、友達がデートDVを受けていたら相談にのったり、助けてあげたいと思いました。

これまでの実績

エンパワメントかながわ・デートDV予防プログラム受講者数(2011年3月現在)

高校生 8,740人(190回)

大学生 1,600人(11回)

教職員他 1,460人(44回) 合計11,800人(245回)

料金

1クラスあたり(定員40名)4万円(ワークショップ当日の交通費は別途)

※料金に含まれるもの

ワークショップ講師謝金 事前打合せの交通費 配付資料(復習用リーフレット・相談機関等)

ワークショップ終了後の個別相談 アンケート集計および報告書作成

お問い合わせはこちらまで・・・

エンパワメントかながわ事務所

電話：045-323-1818

FAX：045-323-1819

E-mail：kanagawa-cap-miracle@isis.ocn.ne.jp

1人で
悩まないで!

なくそう! DV

横浜市では、**横浜市DV相談支援センター**を平成23年9月1日に開設しました。
まずは電話相談窓口にご相談ください。



横浜市DV相談支援センター〔電話相談窓口〕



045-671-4275

月曜～金曜 9:30～12:00、
13:00～16:30
(祝日・年末年始を除く)

045-865-2040

月曜～金曜 9:30～20:00
土曜・日曜・祝日 9:30～16:00
(第4木曜・年末年始を除く)

※横浜市各区福祉保健センターや警察署・交番でもご相談に応じています。

DV相談支援センターの支援内容

- 配偶者等からの暴力の相談をお受けします。
- 問題の解決に向けた情報や制度、相談機関等をご案内します。
- 緊急時の安全を確保するための相談に応じます。
- 保護命令[※]に関する相談に応じます。

※身体的暴力もしくは脅迫を受けた被害者からの申立てを受けて、裁判所がさらなる配偶者からの暴力により、被害者の生命または身体に重大な危害が加えられるおそれ大きいと判断した場合に、保護命令が発令されます。保護命令には「接近禁止命令」と住居からの「退去命令」があります。

1人で
悩まないで!



実は…

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

被害者・加害者の性別や間柄を問わず、いかなる理由があろうとも、決して許されるものではありません。

横浜市は、配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護、自立支援のための施策に取り組んでいます。

緊急時は110番してください。

その他の相談窓口

(※受付日は、年末年始を除きます。)

●神奈川県配偶者暴力相談支援センター

○かながわ県民センター窓口

045-313-0745

月曜～金曜 9:00～21:00
(祝日の金曜を除く)

※21:00～9:00は緊急時
連絡先となります。

○かながわ女性センター窓口

0466-27-9799

火曜～日曜 9:00～12:00、
13:00～17:00

(祝日の火曜～木曜を除く。
木曜は12:00まで)

○For Foreigner 多言語相談【DV相談／サポート相談】

050-1501-2803 Monday～Saturday 10:00～17:00

*English, Chinese, Korean, Spanish, Portuguese, Thai, Tagalog
(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語)

●女性への暴力相談「週末ホットライン」

045-451-0740 土曜・日曜、祝日の金曜 17:00～21:00

●男女共同参画センター横浜

【心とからだと生き方の電話相談センター】

045-871-8080 毎日 9:00～16:00

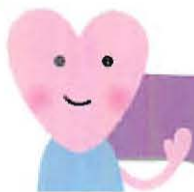
祝日を除いた月曜と金曜は 18:00～20:00
(第4木曜を除く)

●神奈川県警察本部

○女性・子どものための相談(ストーカー、DV被害等)

045-651-4473 月曜～金曜 8:30～17:15

(祝・休日を除く)



配偶者や恋人など身近な人からの暴力が原因で悩んでいませんか？

パートナーが怖くて、おびえることがある！



このような行為はすべて暴力です。

胸ぐらをつかまれたり、殴るふりをして、おどされた

一方的に大声でどなられたり、ののしられた

携帯電話をチェックされたり、監視された

生活費をもらえない
学費を払わない

性行為を強要された

殴られる
蹴られる

大切にしているものを壊された

子どもの前で暴力や暴言などがあった

「外で働くな」など命令された

避妊に協力しない
中絶させられた

物を投げつけられたり、暴れて家を荒された

浮気をしていないのに、しつこく疑われたり、責められた

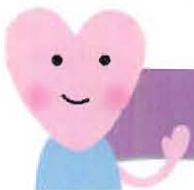
親族に会えないなど、外出制限される

無断で借金を重ね、責任をとられた

見たくないのに無理やりポルノを見せられた

「家庭内の問題だから」「自分にも悪いところがある」と思っていないか？
暴力はふるう側の問題です。誰もが暴力を受けずに安全に暮らす権利があります。

こんな時には、がまんしないで、早めに相談を！



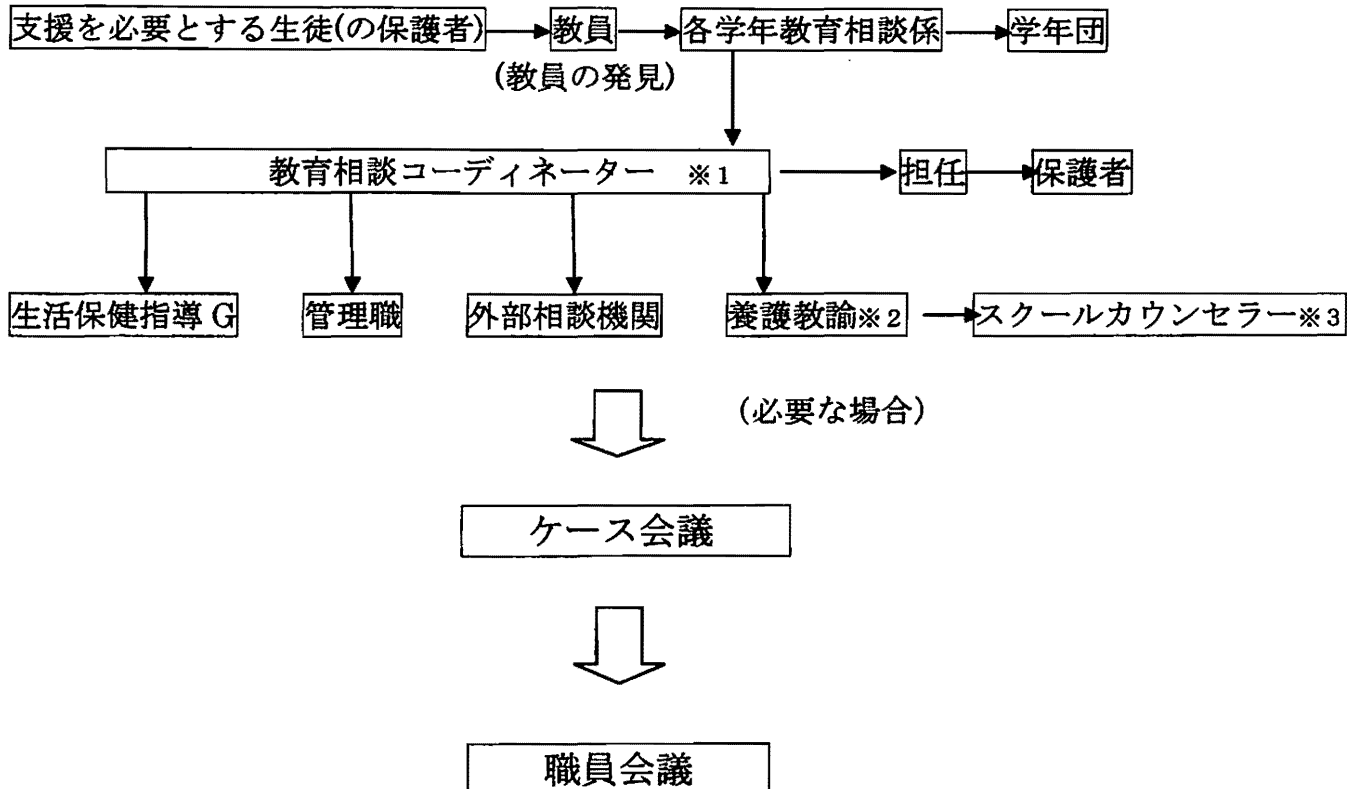
もしあなたが身近な人に相談されたら？

- プライベートなことは話づらいものです。「よく話してくれましたね」という姿勢で話を最後までじっくり聞いてください。
- 「あなたにも問題があるのよ」「別れればいいのに」などと、被害者を責めるような言い方はしないでください。暴力の責任はふるった側にあります。
- 暴力の被害体験を興味本位に聞き出したり、第三者に話したりしないでください。
- 被害者の居場所を加害者に知らせるなどは絶対に避けてください。
- 家族や友人に“DV”で困っている人がいたら、専門の窓口相談するようにすすめてください。



教育相談 支援体制

【支援の流れ】（この図は、神奈川県立住吉高等学校の例です。）



※1教育相談コーディネーターとは…各校で児童・生徒への支援に取り組む際に、課題解決に向けた調整・推進役となる教員のことです。神奈川県立高等学校では、教育相談コーディネーターが各校、各課程に1名以上います。

※2養護教諭とは…いわゆる「保健室の先生」として、児童・生徒の保健管理と指導を担当する専任の教員です。各校、各課程に1名以上います。

※3スクールカウンセラーとは…児童、生徒、保護者、教員の相談に対応する臨床心理士などの心の専門家です。神奈川県立高等学校ではおおよそ2、3校に1名の割合で配置され、各校に月1、2日程度勤務しています。そのため、相談には基本的に予約が必要です。

横浜市DV相談支援センターについて

本市では、平成23年1月に策定した「横浜市DV施策に関する基本方針及び行動計画」に基づき、平成23年9月1日にDV相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）を開設し、新たに電話相談を開始しています。

DV相談支援センターは、既存の18区福祉保健センター、市内3館の男女共同参画センターと新設のこども青少年局児童虐待・DV対策担当の3者を、同センターとして位置づけています。3者が一体的にDV相談支援センターとしての機能を果たすことにより、福祉部門と男女共同参画部門のさらなる連携をすすめ、DV被害者の支援体制を強化し、「相談、安全確保から自立までの切れ目のない支援」を目指します。

横浜市DV相談支援センターの業務内容

- ① 配偶者等からの暴力の相談をお受けします。（専用回線による電話相談、予約制の面接相談）
- ② 問題解決に役立つ情報提供や制度利用の調整を行います。（来所相談証明書の発行 等）
- ③ 緊急時の安全確保の相談に応じます。（一時保護の決定は、神奈川県が実施）
- ④ 保護命令に関する相談に応じ、地方裁判所への書面提出を行います。
（保護命令の発令は、地方裁判所が実施）
- ⑤ 自立に向けた就業支援、住宅確保に関する制度や自助グループ等をご案内します。

※ _____ は新規業務

横浜市DV相談支援センター（電話相談窓口）

☎045-671-4275

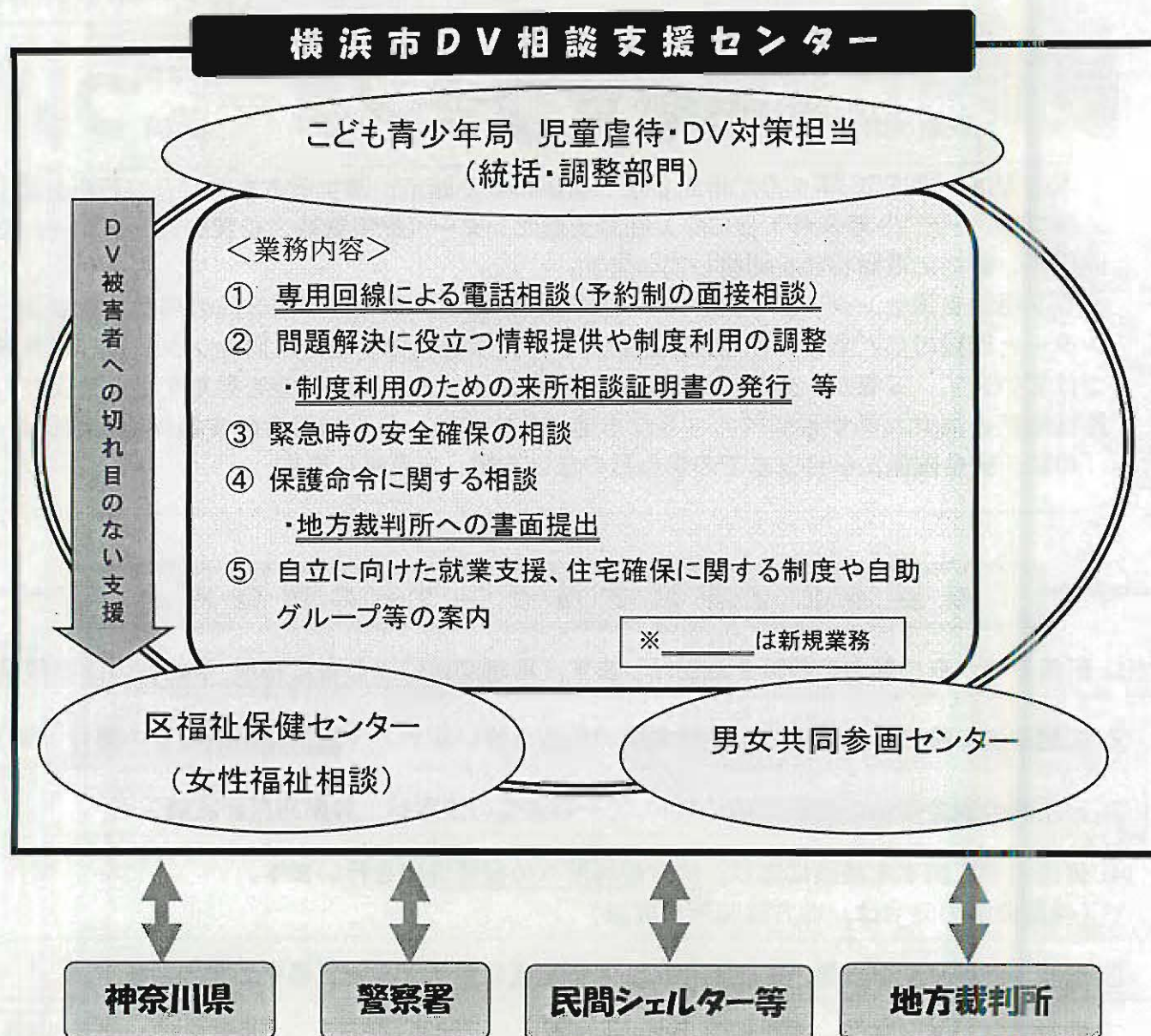
月曜～金曜の9時30分～12時、13時～16時30分
（祝日・年末年始を除く）

☎045-865-2040

月曜～金曜の9時30分～20時（第4木曜を除く）
土曜・日曜・祝日の9時30分～16時（年末年始を除く）

※相談場所については非公開

【関係図】



【平成 23 年 9 月～10 月の相談実績 (合計)】

相談件数					証明書 発行件数	保護命令 書面提出件数
法対象DV	法対象外DV (交際相手)	その他暴力 (親族等)	その他	合計		
173件	2件	21件	43件	239件※	34件	1件

※相談件数239件のうち、来所相談は10件